「ブランダムのヘーゲル」と規範の客観性 1

川瀬和也(宮崎公立大学)

1. はじめに

- ➤ **提題の目的**: R. B. ブランダムが近著 A Spirit of Trust (2019) (『信頼の精神』) で 展開するヘーゲル『精神現象学』解釈の検討を通して、プラグマティズムとヘーゲルの関係を考えるための視座を提供する。
 - ◆ 具体的には、次の三つのことをする。
 - 規範の客観性という観点から、ブランダムが『精神現象学』から取り出そうとする 主張を整理する。
 - ブランダムの議論に含まれる問題点と、それがヘーゲル解釈にとって持つ意義を検 討する。
 - 規範の客観性という観点から、「セラーズ右派」の立場とブランダムの議論の関係 を考える。

2. プラグマティズムとヘーゲルの関わり

- ▶ ブランダムの議論の検討に入る前に、プラグマティズムとヘーゲルの関係についてより広い見地から概観しておきたい²。
- プラグマティズムの歴史の中には、ヘーゲルやヘーゲル主義が様々な仕方で顔を出してくる。

 - ◆ 親和的な態度(パース、デューイ)、反発(ジェームズ)の両面で、ヘーゲル的観念論は古典的プラグマティズムの論者たちに意識されていた5。学説としての類似性も指摘されている6。
 - ☆ 彼らと親交の深かった J. ロイスはヘーゲル主義者として知られている 7。

¹ 本提題は JSPS 科研費 JP19K12925、JP22H00601 の助成を受けたものである。

² この整理にあたっては、全体として Misak(2013)と Bernstein (2010, chap. 4) を参考にした。それ以外に依拠したものは都度記す。

³ Kuklick (2001, chap. 5) を参照。

⁴ Stern([2004] 2009b, 263-265).

⁵ Bernstein (2010) 。

⁶ R. スターンは、パースの反デカルト主義にヘーゲルとの共通点を見る(Stern 2009c)。また、P. レディングは、ヘーゲル論理学の中の「類推の推論」とパースのアブダクションを関連付けている(Redding 2003)。

⁷ ロイスのヘーゲル主義については、松岡(2019)が詳しい。

- ◆ 20 世紀後半になると W. セラーズと R. ローティによるヘーゲルへの肯定的な言及が現れ、これが現代のいわゆる「ピッツバーグ・ヘーゲル主義」(J. H. マクダウェル、ブランダム)へと直接つながってゆく。
- プラグマティズムの一般的な特徴として、歴史性・偶然性を重視した客観性の見方や基礎づけ主義的アプローチの否定があるが、これらはヘーゲルにもしばしば帰属させられる主張である8。

3. 『信頼の精神』という奇妙なプロジェクト

※第3節は太字部分のみ読み上げます。

- ▶ 『信頼の精神』という書物は、一言で言えば、『精神現象学』の議論に大胆な合理的再構成を施すことで、ヘーゲルから現代的意義を持つ主張を取り出そうとした本である。
 - ◇ ヘーゲルから取り出される主張が、ブランダム自身が過去に展開してきた「語用論的意味 論」(言葉の使い方=語用論から、言葉の意味=意味論を説明しようとする立場)や 「推論主義」のプロジェクトと接続され、アクロバティックな解釈が展開される点に面白さが ある。
- ▶ ブランダムが『精神現象学』の再構成によって提示する議論の骨組みをなすのは、次の二つの 主張である。

 - ◆ 言説的実践は(それゆえ概念の表象作用と道徳的規範の客観性は)、人々が相互 承認によって共同体を作る場合にのみ理解可能となる。
- ➤ これらの主張の細部は、『精神現象学』の展開に寄り添いながら、錯綜した仕方で少しずつ明らかにされる。その対応を見ることで、哲学的議論とヘーゲル解釈の両面から、『信頼の精神』の全体像を明らかにしたい。
 - ◇ 『信頼の精神』の目次と『精神現象学』の目次を並べてみる(表 1)。
 - 『信頼の精神』は三部構成。
 - 『精神現象学』は(目次が二重になっているが、ブランダムが重視する区分けで言えば)「緒論」「序論」「意識」「自己意識」「理性」「精神」「宗教」「絶対知」と展開される。

2

_

⁸ 川瀬(2019)では、Bacon(2012)、Misak(2007)に依拠してこの点を整理した。

● 『信頼の精神』第1部は「緒論」「意識」、第2部は「自己意識」「理性」、第3部は「精神」に対応している。(「宗教」と「絶対知」は「精神」の議論に準ずるものとされる)

表 1 『信頼の精神』と『精神現象学』の対応

ブランダム『信頼の精神』		ヘーゲル『精神現象学』
第1部	第1章	緒論(Einleitung)
	第2章	
	第3章	
	第4章	意識
	第5章	
	第6章	
	第7章	
第 2 部	第8章	自己意識
	第9章	
	第10章	
	第11章	理性
	第12章	
第3部	第13章	精神
	第14章	
	第15章	
	第 16 章	
(対応なし)		宗教
		絶対知

※『信頼の精神』の序論と結論は省略。ただし「結論」は『精神現象学』序論(Vorrede)の解釈を含んでいる。

- ◇ 『信頼の精神』第1部(第1章から第7章)では、『精神現象学』の「緒論」「意識」 「自己意識」各章から、語用論から意味論を基礎づける、ブランダムの「推論主義」と 重なる主張の一部が再構成される。
 - ここで再構成される立場は「概念実在論」と「客観的観念論」と言われる。(ここでの「客観的観念論」はシェリングに帰属されるそれとは全く異なることに注意。ブランダムはこのように伝統的な術語の意味をずらして使う傾向がある。)
- ◆ 第2部は実質的に二つに分かれている。

- 前半の第8章、第9章、第10章では、有名な「主人と奴隷」の箇所を含む「自己意識」章の解釈から、承認が相互的でなければならないのはなぜかが説明される。
- 後半の第 11 章、第 12 章では、「理性」章の解釈から、行為において意図と帰 結が分裂する場合があることや、「想起(recollection/Erinnerung)」と 呼ばれる合理的再構成の重要性が説明される。
 - ▶ 「想起」概念によって、第 1 部の「概念実在論」「客観的観念論」に「概念的 観念論」が加えられ、これら三つが合わさることで「絶対的観念論」になるのだと される。
- ◆ 第 3 部については次節で詳しく触れるが、「精神」章の解釈から、近代の「疎外」状況を 克服することの必要性が説かれる。
 - 「疎外」は、規範的なものを因果的なものに還元しようとする系譜学的な考え方に 受け継がれているとされる(ブランダムはニーチェやフーコーの名前を挙げている)。
 - 疎外の克服(=「ポストモダン」)は、「告白」と想起的な「赦し」および「信頼」が、 暗黙的に前提されていたと認識されることで達成される。
- ▶ 『信頼の精神』は、『精神現象学』解釈とブランダム自身の哲学的思考が不可分の仕方で展開される、特殊なタイプの著作である。
 - ◇ ヘーゲル研究書としては、先行研究批判が少なく、解釈そのものの正当化が十分になされているとは言いがたい。
 - 「承認」「疎外」「自体的」「告白」「赦し」「信頼」「絶対的観念論」といったヘーゲルから借用された単語が、ヘーゲルと無関係ではないがヘーゲルに忠実でもない仕方で多用される。
 - → コメンタリーとしては、再構成があまりにも大胆であり、ほぼ言及されない「宗教」章など、省略される箇所も多い。
 - ◆ 言語哲学やプラグマティズムの研究書としては、『精神現象学』の展開に寄り添った記述 があまりにも多い。
 - ◆ それにもかかわらず、ヘーゲル解釈としても、哲学書としても、示唆に富んでおり重要である。

4. 言説的実践の内側からの正当化

▶ ブランダムによれば、何かを主張したり、行為したりするという言説的実践が理解可能であるためには、「想起」による「赦し」のプロセス、つまり、他者の主張や行為を、なんらかの客観的な

規範に従いつつそれを明示的にするものとして、合理的に再構成しつつ理解するプロセスが必要である。

- ◆ ここでの「客観的な規範」には、概念内容や真偽に関わる意味論的・認識論的な規範と、 道徳的な行為規範の両方が含まれる。
- ◆ 概念の規定性 = 規範の内容をア・プリオリなものとして受け入れたりする立場は(カント的な)「悟性」の立場だとされたり、後期ウィトゲンシュタインを引き合いに出して否定されたりする。
- ◆ これに、ヘーゲル=ブランダム的な、表現主義的「理性」の立場が対比される。
 - 表現主義では、**規範がどのようなものであるかはア・プリオリにはわからず、誤りを** 正しながら合理的に再構成するプロセスを通じてだんだんと明らかになるとされる。
- ◆ ここでは、ヘーゲルにおいて概念の規定性のア・プリオリ性が否定されているという論点に注 目してみたい。
- ▶ まず、ブランダムが重視する『精神現象学』からの引用と、それに関連づけて「想起」と「赦し」に ついて説明したブランダムのコメントを見ておこう。
 - 精神の傷は、傷跡を残すことなく癒える。為されたことは不滅ではなく、精神によって自己のうちに引き戻される。また、為されたことのもとにある個別性の側面は、意図としてであれ、現存在する否定性や、現にある為されたことへの制約であれ、直接的に消え去るものである。(GW9〔『精神現象学』〕,360-361; Brandom 2019,600)
 - 想起とはある観点では産出することであり、他の観点ではその〔主体にとって対象だと思われたものと実際の対象との〕統一を露わにすることである。赦すことは、赦されるべきことがらを、すなわち、告白されたことがらを前提とする。赦されるべき、告白されたことがらとはすなわち、意義〔sense; 主体にとって対象だと思われたもの〕と指示〔reference; 実際の対象〕とが分裂していることであり、概念把握(conception)と概念(concept)が分裂していることである。赦すことは、ヘーゲルのイメージでは、傷が癒えることである。それゆえ、初めに傷がなければならず、その傷はただ後になってからのみ、想起による合理的再構成が成功裏になされることによって、あたかも一度も生じなかったかのようにされるのである。(Brandom 2019, 607)
 - ◆ ヘーゲルもブランダムも難解だが、ア・プリオリなものとしてであれ、知覚のような直接的な経験によってであれ、確実な認識が最初にあってそこから始めることはできない、ということが言われている。
 - 認識は常に、認識主体が思いなしていることと本当の対象との間にずれがある状態、 すなわち誤りだと「告白され」それゆえに「赦されるべき」であるような「傷」から出発し なければならない。

- そうした認識の問題点を克服するような合理的再構成によってのみ、あたかも傷が 最初からなかったかのような、真なる認識にいたることができる。
- 行為については、たとえばオイディプスの悲劇のように、主観的な意図と、実際の結果のうちに違いが生じることは避けられない。そうした違いを乗り越えて、結果として規範に反する行為であったとしても一定の理由のもとになされたということが認められることによって、遡及的に、行為者に理由を与えるような道徳的規範があったと認められる。
- 客観性ということに関連付けていえば、対象についての客観的な認識は、誤りの可能性を含んだ主観的な認識から出発し、それを訂正するプロセスを通じてしか得られない。他方では道徳規範が客観的なものとして行為の理由になり、効力を持つということは、常に思い通りの結果を生むわけではない実際の行為の帰結から遡及的に、どのような理由で行為がなされたのかと解釈することを通じてしか理解できない。
- ◇ 上の結論へと至るブランダムの議論を整理しておこう。
- → 我々は、主張したり、信念を抱いたり、意図的に行為したりする。このとき我々は「規範的態度」を持つ。
- → 規範的態度は、常に正しいわけではない。主張は偽であることもあるし、行為は意図したのと違う結果になることもある。この分裂は避けられない。
 - この避けられない分裂をそのまま固定化させ、「これが正しいと思った」や「そんなことは意図していなかった」と述べて主観的な態度の領域に閉じこもり、客観的な評価を受け入れない態度は「疎外」と言われる⁹。
- - 例えば、道徳的に正しいことをした人の行為を、「計算高い偽善的な行為だ」と評価しようとする ¹⁰。
 - ➤ ニーチェやフーコーの系譜学はこの立場に分類される。

⁹ これはヘーゲルの「疎外」の用法に必ずしも忠実ではない。ヘーゲルにおける「疎外」は、絶対者が自分自身とは隔絶された彼岸にあると考える態度や、自分が慣れ親しんだ規範から距離を取る態度のことである。前者については Stewart(2021)を参照。

¹⁰ 系譜学的な立場のほかに、動機付けに関するヒューム主義(動機付けの力をもち、行為の理由となるのは欲求だけであるとする立場)もこのタイプの立場に分類される。ブランダムははっきり述べていないが、規範の存在を認めることは、実践理性の持つ動機付けの力を認めることや、外在的理由の存在を認めることとつながりうると思われる。

- - 志向性を持った言説的実践を適切に理解するためには、両者は区別された上で適切に関連付けられなければならない。
 - このことは、暗黙的なコミットメントと明示的なコミットメントの間の実践的矛盾とも言われる。
 - ▶ 疎外された主体による主張や行為も、言説的実践である。
 - ➤ その限りで、疎外された主体も暗黙的には「規範が存在しそれに従うことが可能である」という主張にコミットしているはずである。
 - ightharpoonup しかし疎外された主体は明示的にはこの主張を否定するのだから、実践的に ightarrow ightharpoonup ight
- - 「告白」とは、自分の意図したことと行為の帰結にずれが生じることや、正しいと信じたことと実際に正しいことの間にずれが生じることを認めて、他者に判断を委ねる態度を指す。
 - ▶ 特に、将来の評価者に自分の行為や信念の評価を委ねる態度は「信頼」と呼ばれる。
 - 「赦し」とは、他者の信念や行為が原則として規範に従っており、それゆえ正しいと認めることを指す。
 - ➤ その際に他者の信念や行為はそのまま受け入れられるのではなく、合理的に再構成されることになる。このことは「想起」と言われる。
 - まとめると、行為主体や認識主体本人の側で自分の行為や認識に欠陥があると 認めて他者に評価を委ねること=「告白」と、解釈者の側で主体の信念や行為が 概ね規範に従っていると認めること=「赦し」によって、疎外が克服される。
 - 「告白」と「赦し」のプロセスは、**誤りの克服を通じて漸進的に言説的実践や概念内 容がより適切なものになっていくプロセス**である。

¹¹ ブランダムは、行為者の態度についてのこうした見方を、ヘーゲルのドイツ語を借用しつつ、下僕(Kammerdiener)のメタ態度や、賤しさ(Niederträchtigkeit)と呼ぶ。

 $^{^{12}}$ ここまでが概ね『信頼の精神』第 15 章の議論である。ただし「実践的矛盾」についての議論は第 16 章(p. 617)にある。これ以後の議論は第 16 章にある。

- ➤ 言説的実践はより正しいものに暗黙的にはコミットしており、それがだんだんと明示的になっていく、と捉えるならば、これは「表現的」なプロセスだと言える。
- ◇ 「告白」と「赦し」のプロセスによって疎外を克服することは、行為や信念というものを理解することや、概念が内容を持つことのために必要なのだった。
 - このプロセスなしに概念内容を規定することができると考えるのが「悟性」的な態度であり、例えばカントの立場である。
 - このプロセスの必要性を理解するのが「理性」的な態度である。
- → 結局のところ、「告白」と「赦し」という言説的実践のプロセスによって、言説的実践(すなわち、信念や主張および行為)は可能となっている。この意味で言説的実践は外側からの基礎付けによっては支えられていない。

5. 「承認」論の位置づけの問題

- ➤ このヘーゲル-ブランダム的な、言説的実践の内側からの、表現的なプロセスによる正当化という議論には、一見して問題を抱えているように思われる点も多々ある。
- ▶ ここでは、私にとってより根本的だと思える問題点を考えたい。それは、「告白」と「赦し」あるいは「想起」や「承認」という、プロセスそのものの記述に用いられるアイディアは、天下り式に導入されざるをえないのではないか、という問題である¹³。
 - ◆ 言い換えると、ヘーゲルーブランダムによる表現主義の主張そのものは、表現的・進行的 に正当化されているわけではないのではないか、「承認」のような概念は、告白と赦しの プロセスの外側から、(ヘーゲルーブランダム風に言えば)「悟性的」に導入されざるを得な いのではないか、という問題である。
- ➤ ここでは特に「承認」の概念にフォーカスしつつ、この問題がヘーゲル解釈という文脈でどのような 意義を持つかを考えたい。この問題は二通りに展開されうる。
 - → 一つ目は、ブランダムによるヘーゲル解釈が概ね正しいと認めた上で、ヘーゲル哲学がブランダムとともにこの問題を抱えこんでいる、と見る方向である。
 - これは、ヘーゲルが『精神現象学』で主張する「意識の経験」という自分の方法論に どこまで忠実であったか、という問題に関わってくることになる。
 - 『大論理学』にまで同様の問題を適用してよいとすれば、「概念の必然的展開」がどこまで必然的で自己運動的か、という問題ともなりうる。

¹³ 例えば、「「赦し」が不可能であるような誤った信念や、正当化されえない行為はどうなるのか」「ブランダム自身がこの立場が「ホイッグ的」だと認めているが、あまりにも楽観的ではないか」「信念と行為を、また認識の客観性と道徳規範の客観性が並行的に捉えられるということが、十分に正当化されないままに前提されているのではないか」といった疑問が浮かぶが、ここでは扱わない。

- - ブランダムの『精神現象学』解釈は、「意識」章と「自己意識」章でトピックが変わると 見た上での再構成となっている。
 - ▶ 「意識」章では主に意味論の問題が扱われ、「自己意識」章では承認の問題が扱われるとされるが、このとき両者はさしあたり独立した議論として解釈されている。
 - この点でブランダムの解釈は、ロバート・ピピンやジョン・マクダウェルと袂を分かつ。
 - ▶ ピピンは、『信頼の精神』で承認が論じられる第8章にほぼそのまま採録された 論文を、「意識」章と「自己意識」章でトピックが変わっていると見る解釈である というかどで批判している(Pippin 2011, 69-70)。
 - ◆ ピピンによればこれら二つの章は一貫して認識の客観性の問題を扱っている。
 - ◆ 「自己意識」章でヘーゲルは新たに独立した「承認」というトピックを導入しているのか、それとも「意識」章と連続し一貫した議論の展開の中で「承認」が登場するのか、という問題は、「承認」が天下り式に導入されたかどうかという問題と密接に関わる。
 - もし、「意識」章と「自己意識」章を連続したものとして読めるのであれば、自分自身の議論に反した形で「承認」を導入しているという批判は、ブランダムには当たっても、ヘーゲルには当たらないことになる。
 - ブランダムのヘーゲル解釈に難ありという後者の路線を行く場合でも、「意識」章と 「自己意識」章の間や、『精神現象学』全体で、ヘーゲルの議論が本当に一貫した ものであるのかどうか、という問題は問われるべきものであり続ける。
 - ▶ 承認論と「自己意識」章の位置づけという、ブランダムの再構成に含まれる問題点は、ブランダムの議論の一貫性を評価するという哲学的意義の次元でも、ヘーゲルの議論をどこまで一貫したものとして解釈できるかというヘーゲル解釈の問題としても、最も注目すべきものである ¹⁴。

6. 「セラーズ左派」としてのブランダム

➤ 言説的実践の内側からの正当化という問題に関連してもう一つ、ブランダムを含む「セラーズ左派」に対置される、「セラーズ右派」的な立場との関係について考えたい。

¹⁴ 蛇足だが、この批判は、『大論理学』で論じられる論理的カテゴリーはア・プリオリなものではないという私自身のヘーゲル解釈にも適用されうる(川瀬 2021)。私自身これをどう理解すべきか確信を抱くには至っていないが、現時点での私の立場は、さしあたりヘーゲル自身の叙述の中に両方の態度が見いだされる、いうものである。この問題はスターンがパースとヘーゲルの関係を考える上で重視した「無前提性」の問題にも関わるだろう(Stern 2009c)。

- ◆ セラーズ右派・左派は言語使用の説明を議論の出発点にするという、語用論的な枠組 みを共有しているが、その説明の仕方に違いがある。
 - 「右派」は自然などの客観的なものから、言語的実践を説明することを重視する。
 - ブランダムが属する「左派」は、言説的実践のようなものから表象を説明することを目指している。
 - いわば「右派」は客観的なものから主観的実践を説明しようとし、「左派」は主観的実践の内側からその客観性を説明しようとする。
- ▶ 白川(2021)は、(詳細は省くが)「承認欲求」という概念に訴えることで、「告白」と「赦し」のプロセスとは別の仕方で、ブランダムの言う言説的実践の理解可能性を説明しようとし、これを「「セラーズ右派的な推論主義」もありうることを示唆する」(白川 2021, p. 337, n. 3)ものだとしている。
 - ◆ 「承認欲求」は欲求であり、したがって直ちには言説的実践(ないし「理由の空間」)に 取り込まれない、自然的なものである。したがって「承認欲求」に基づく議論は、言説的 実践を外側から正当化しようとするものである。このことを指して白川は「セラーズ右派」と いう言葉を用いる。
 - - 白川によれば「どちらの方針でも問題ない」(白川 2021, p. 260)のであって、 近代的精神にとどまったままでも「疎外状況には対処可能」(白川 2021, p. 337, n. 3)である。
 - ◇ しかし、ブランダムによる「近代」批判の要衝が、言説的実践という考え方そのものを理解できなくなるという点にあったことを考えれば、両者の対立はもっと深刻なものであるように見える。
 - 白川によれば、「A が B に対して承認欲求を抱くとき、「B には承認する資格があるとみなす」ことが A に要請される」(白川 2021, 242)。
 - ▶ しかし、「B には承認する資格があるみなす」ことは A の規範的態度であり、言説的実践の一部を構成するように思われる。
 - ➤ そうだとすると、もしブランダムの主張が正しいなら、このAの態度は、言説的実 **践の内側からしか正当化されえない**ということになりそうである。
 - ここから帰結するのは、白川の「承認欲求」論が誤りであるということではない。しかし、 **白川の「承認欲求」論と、ブランダム的な内側からの正当化が両立不可能**である ということは帰結するように思われる。
 - ▶ したがってここには、白川自身の見立てよりも深刻な対立があるように思える。

- ▶ 他の「セラーズ右派」的な路線として、「セラーズ右派」とされる最も代表的な論者、R. G. ミリカンの立場と比較することで、ブランダム-ヘーゲルの「内側からの正当化」路線が直面しうる問題をより明確にしたい ¹⁵。
 - ◆ 主著 Language, Thought, and Other Biological Categories (1984) で展開されたミリカンの立場は、目的論的機能主義として知られる。一言で言えば、「本来機能 (proper function)」という「生物学的な」概念を導入することで、信念の正誤を説明しようとする自然主義的な立場である ¹⁶。
 - → ブランダムは還元主義的自然主義を「系譜学」と同一視している。ミリカンの立場は還元 主義的自然主義の一種であることは間違いないから、この意味で「系譜学」への批判が そのまま当てはまるように思われるかもしれない¹⁷。しかし、私が見る限り、対立の構造は そう単純ではない。
 - なぜなら、ミリカンの立場は、規範やそれが持つ力を決して無効化することなくそれを 説明するからである。
 - ブランダムは、規範の力を原因の力に置き換えることで、規範の力を無効化する立場として還元主義的自然主義を理解しているが、ミリカンはむしろ規範の力を保存したまま、それを自然主義的に説明しようとしている。
 - これこそが目的論的機能主義の強みである。すなわち、目的論的機能主義の魅力は、自然選択という生物学的な概念によって、信念の「正しさ」のような規範的な力を説明できる点にある。
 - ◆ したがって、両者を調停し、目的論的機能主義の立場を維持した上で、「承認」そのものが、その本来機能(正確には派生的な本来機能)のゆえに複製されてきた生物学的なカテゴリーである、と説明することは可能かもしれない。
 - **言説的実践そのものについて、派生的な固有機能を持つがゆえに複製されてきた、 と説明する方針**を取ることが可能であるように思われる。

¹⁵ ここでミリカンとブランダムを比較して論じることは、セラーズ右派、左派各陣営にしばしば分類される他の哲学者たちには 必ずしもあてはまらないことに注意。セラーズ右派・左派の区分については、O'Shea(2016, pp. 2-3)を参照。

¹⁶ proper function は「固有機能」と訳されることが多い。しかし、proper function は、必ずしてもその機能をもつアイテムに固有の機能であるとは限らない。このためここでは「本来機能」という訳語を当てている。この問題については濵本鴻志氏主催の研究会における会話から示唆を得た。

¹⁷ 三谷尚澄は、両者の違いについて、言説的ないし言語的実践が「いかにして生じたか」を説明するのがミリカンで、「その本質は何なのか」を説明するのがブランダムだと整理している(Mitani, 2015)。しかし、ブランダムの議論のなかにも「いかに」の問いへの答えを見いだすことはできる(すなわち、ブランダムに寄れば、言説的実践は、相互承認と未来世代への信頼という言説的実践そのものの歴史から生じた)し、ミリカンの枠組みで言語的実践の本質を説明する(すなわち、ミリカンによれば、言語的実践とは本質的に生存にとって価値を持つような本来機能を持っていたがゆえに複製されてきた黙約の一種である)ように私には思われる。

- ➤ こうした方向で考えれば、ブランダムの描像をミリカンの描像の内側に取り込む 形で両者は調停されうる。これは「中道セラーズ派」的な方向と言えるかも知れない。
- ◆ しかし、より対立を先鋭化させる方向もありえ、ミリカン自身はこちらの方向で考えているようである ¹⁸ (Millikan 2005)。二つの論点を取り出したい。
 - 第一に、**特定の言語的実践がなされるときに、その実践の規範は必ずしも主体によって意図されたものである必要はない**。言語の合目的性、ブランダム風に言い換えれば言語の規範性は、主体のコミットメントを前提せずに成立する。
 - ➤ この論点はブランダムと明確に対立するだろう。ブランダムにおいては、規範に暗黙的にであれコミットしていることが、主体が言語を使用できるための前提とされているからである。
 - つまり、「暗黙的なコミットメント」という考え方を認めるか否かにおいて、両者は対立する。
 - 第二に、**言語的実践は、複数の主体を必要としない**。ミリカンのモデルでは、一つの 脳の中に、表象の生産者(すなわち信念システム)と、表象の消費者(すなわち 欲求システム)が存在する。両者の協働がうまくいくかどうかが、表象や言語実践が 規範に従っていると言えるかどうかの基準である。
 - ➤ これに対して、ブランダムにおいては、言説的実践の中で用いられる言語や表象は、主体による言語使用からしか理解できない。
 - > つまり、ブランダムは(認識主体 knower と行為者 agent 両面で)「主体」の存在を要求するが、ミリカンは主体なしで済ませるという違いがある。
- ◆ まとめると、ブランダムとミリカンの対立点は、ブランダムは言語的/言説的実践の理解の ために「暗黙的なコミットメント」と「主体」の概念が必要だと考えるのに対し、ミリカンはいず れも不要だと考える点にある。
 - いずれが正しいかを判定する代わりに、なぜこのような立場の違いが生じるのかを、 各々の議論の動機を考えることで指摘しておきたい。
 - ▶ ミリカンは、人間以外の生物による表象や記号の使用と、人間による言語的表象の使用を連続的なものとして説明できることを重視する。ブランダムにはこれを重視していない。むしろブランダムは「自己意識」章のヘーゲルとともに、動物(「生命」)と人間(「自己意識」)を峻別する立場を取る。
 - ▶ ブランダムは、認識における規範と道徳的規範を連続的・並行的なものとして 説明しようとしている。ミリカンのように考えるならば、両者は区別され、別々の 説明を与えられるべきだということになるだろう。

¹⁸ ミリカンは、ブランダムの最初の大著 *Making It Explicit*(『明示化』; Brandom 1994)を評しながら自身の立場との相違点を論じているが、この議論は『信頼の精神』にもあてはまる。

- → 大まかに整理すれば、ブランダムは主観的・規範的・実践的なものから客観性について 説明しようとしており、ミリカンは客観的・因果的・科学的なものから主観性について説明しようとしている、ということになる。
 - セラーズ右派と左派の対立がすべてこの点に収斂するということではないが、ブランダ ムとミリカンの対立軸はここに見定められるかもしれない。
- - ミリカンの目的論的機能主義を先鋭化させると、「主体」を解体するという方向に行き着く。その場合、自己性や自由、道徳的責任といった観点のラディカルな捉え直しが要求されることにもなりうる。
 - こうなると、目的論的機能主義は、ブランダムが批判する「系譜学」に近づく。ブランダムの側からは、目的論的機能主義の主張そのものが、それが解体を主張する「主体」を前提しなければ理解不可能である、という反論が提起されうるだろう。

7. おわりに

- ▶ 本提題では、次の三つのことを論じた。
 - ◆ ブランダムによれば、言説的実践が客観的なものであることは「告白」と「赦し」のサイクルによって進行する表現的なプロセスによって説明される。「告白」と「赦し」も言説的実践であるから、これは言説的実践の「内側からの正当化」である。
 - ◆ 「承認」の必要性そのものが、進行する言説的実践のプロセス内側で本当に証明できる のかには疑念が残り、この疑念がヘーゲルに当てはまるか否かは解釈上の争点にもなりう る。
 - → 「セラーズ左派」と「セラーズ右派」の対立は部分的には、主観的なものから客観的なものを説明しようとするか、客観的なものから主観的なものを説明しようとするかの対立である。

参照文献

Bacon, Michael. 2012. Pragmatism: An Introduction, Polity.

Bernstein, Richard J. 2010. *The Pragmatic Turn*, Polity. (リチャード・J・バーンスタイン『哲学のプラグマティズム的転回』、廣瀬覚・佐藤駿訳、岩波書店、2017年)

Brandom, Robert B. 1994. *Making It Explicit: Reasoning, Representing, and Discursive Commitment*, Harvard University Press.

- ———. 2019. A Spirit of Trust: A Reading of Hegel's Phenomenology, The Belknap Press of Harvard University Press.
- Hegel, Georg W. F. [1807] 1980. Gesammelte Werke, Band 9, Wolfgang Bonsiepen und Reinhart Heede(hrsg.), Meiner. (ヘーゲル『精神現象学』、邦訳多数。引用は慣例に従い、GW9の略号を用いた。)
- 川瀬和也. 2019. 「ヘーゲルはプラグマティストか? ——ブランダムの欲望論と承認論——」、

- 『ヘーゲル哲学研究』、第25号、pp. 10-24.
- -----2021. 『全体論と一元論---へーゲル哲学体系の核心』、勁草書房.
- Kuklick, Bruce. 2001. A History of Philosophy in America, Oxford University Press. (ブルース・ククリック『アメリカ哲学史——一七二〇年から二〇〇〇年まで』、大厩諒・入江哲朗・岩下弘史・岸本智典訳、勁草書房、2020年)
- 松岡健一郎. 2019. 「ジョサイア・ロイスの場合——古典的プラグマティズムとヘーゲル ——」、『ヘーゲル哲学研究』、第25号、pp. 25-34.
- Millikan, Ruth G. 1984. *Language, Thought, and Other Biological Categories: New Foundations for Realism*, MIT Press.
- ———. 2005. "The Son and the Daughter: On Sellars, Brandom, and Millikan," in: Ruth Garret Millikan, *Language: A Biological Model*, Oxford University Press, pp. 77-91.
- Misak, Cheryl. 2007. "Introduction," in: Cheryl Misak(ed.), *New Pragmatists*, Oxford University Press, pp. 1-6.
- ———. 2013. *The American Pragmatists*, Oxford University Press. (シェリル・ミサック『プラグマティズムの歩き方——21世紀のためのアメリカ哲学案内』、上・下、加藤隆文訳、勁草書房、2019年)
- Mitani, Naozumi. 2015. "The Return of the Dad: On Millikan-Brandom Debate about the Legacy of Wilfrid Sellars," (邦題「ミリカンとブランダムの距離を調停する:ウィルフリッド・セラーズの哲学的遺産をめぐる考察」) 『信州大学人文科学論集』、第2号、pp. 31-41.
- O'Shea, James R. 2016. "Introduction: Origins and Legacy of a Synoptic Vision," in: James R. O'Shea(ed.), *Sellars and his Legacy*, Oxford University Press, pp. 1-18.
- Pippin, Robert B. 2011. *Hegel on Self-Consciousness: Desire and Death in the Phenomenology of Spirit*, Princeton University Press.
- Redding, Paul. 2003. "Hegel and Peircean Abduction," *European Journal of Philosophy*, 11(3), pp. 295-313.
- 白川晋太郎. 2021. 『ブランダム 推論主義の哲学 プラグマティズムの新展開』、青土社. Stern, Robert. 2009a. *Hegelian Metaphysics*, Oxford University Press.
- ———. [2004] 2009b. "Peirce on Hegel: Nominalist or Realist?," in: Stern(2009a), pp. 239-268 ———. 2009c. "Hegel and Pragmatism," in: Stern(2009a), pp. 209-237.
- Stewart, Jon. 2021. *Hegel's Century: Alienation and Recognition in a Time of Revolution*, Cambridge University Press.